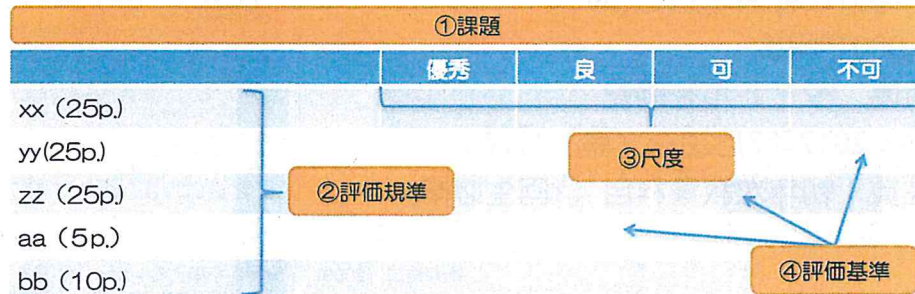


ルーブリックとは

〔ルーブリックとは〕

- 「目標に準拠した評価」のための「基準」つくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクスで示す評価指標（濱名，2011）。
- 知識の定着度を測る客観テスト（多肢選択，正誤問題等）とは異なる，様々な学習活動（パフォーマンス）や汎用的能力を評価する方法として注目。



3

ルーブリックの例（プレゼンテーション）

「プレゼンテーション用ルーブリック」（スティーブンス&レビ，2014，p.68）

	プロ級	合格	要改善	不合格	成績
内容	プレゼンテーションやその後の質問に対する回答は十分な（必要とされる以上の）内容理解に基づいている。	材料をしっかりとまとめたプレゼンテーションで，すべての質問に的確に回答できるが，詳細にというわけではない。	情報を十分に理解しておらず，初歩段階のプレゼンテーションおよび質問への回答となった。	情報が理解できていない。なかには誤解もある。また，質問に正確に答えられない。	B+
構成	情報は論理的かつ興味を引く順序で提示され，聴衆は内容を容易に辿ることができる。	情報は論理的な順序で提示され，聴衆は内容を容易に辿ることができる。しかし，少し退屈である。	プレゼンテーションには大きな飛躍があり，内容を辿るのは不可能ではないにせよ，困難である。	論理的な順序で組み立てられたプレゼンテーションではないので，聴衆はその内容を理解できない。	C
図表等	図表等は発表内容の説明に役立ち効果的である。	図表等は発表内容と関連している。	図表等は非常に少ない。あるいは発表内容との関連が薄い。	図表等は使われない。あるいは過剰である。	B
英語	綴りや文法上の誤りがない。	綴りや文法上の誤りは2個以内である。	綴りや文法上の誤りが3個ある。	綴りや文法上の誤りが4個以上ある。	A
話し方	明瞭で，正確かつ的確な話し方である。声量は大きく，楽に聞き取れる。容易に理解できる速さである。	はっきりと話し，ほとんどの語句の発音は正確である。声量は大きく，楽に聞き取れる。容易に理解できる速さである。	話し方が不明瞭である。主要な語句の発音が間違っていることが多い。声が小さい。あるいは速すぎて容易に理解できない。	口ごもった話し方をする。大半の主要な語句の発音を間違える。声が小さく，あるいは速すぎるため全く理解できない。	C
アイコンタクト	常にアイコンタクトがある。原稿を見ることは全くないか，最小限である。	アイコンタクトは持続的に行われるが，原稿を見るが多すぎる。	ときにはアイコンタクトがあるが，たいていは原稿を読んでいる。	アイコンタクトはなく，ずっと原稿を読んでいる。	B-

4

パフォーマンス評価を体験してみよう！

学生のレポートについて評価してもらいます。
みなさんに与えられた持ち点は「**30点**」です。

学生への通知事項

- ①テーマ：身近な社会問題について
- ②分量：2,000字程度
- ③氏名、所属、タイトルを明記
- ④提出期限：2017年7月28日（金）17時
- ⑤授業の性質：初年次教育科目（1回生必修）



酒井浩二（2009）『論理性を鍛えるレポートの書き方』ナカニシヤ出版
（pp.107-109）のレポート実例を元に筆者が改変。

レポートの採点ループリックを作ってみよう！（規準5×尺度3）

			③	
①&②				
			④	

作業の進め方

- ①レポートで求められる「評価規準（観点）」を挙げる
（☞ポストイットに書き出し／1枚に1つ）
- ②挙げられたポストイットを整理する
（☞特に大事だと思う「5つ」を選出する）
- ③「尺度名（評語）」（3つ）を決める
- ④「評価基準」を、一番いい状態、一番悪い状態、その間の順に埋めていく（と作りやすい）

3. 学習評価を体験する

ループリックの利点 (山田, 2013)

〔ループリックの利点〕

1. どの程度まで努力すればどのような評価が得られるのか明示されており、学生自身の行動指針が明確になっている。
2. 学生が自らの学習活動を評価できる。
3. 結果だけではなく、プロセスも評価できる。
4. 採点開始から終了まで評価がぶれない。
5. 異なる人が評価しても同じ結果が得られる。
6. 教員による評価と学生による評価を比較検討できる。
7. 採点時間を短縮できるうえに、詳細なフィードバックが可能である。

レポートの評価基準、ループリックの例

〔一般的なレポートの評価基準 (河野, 2016)〕

- ・執筆の倫理：剽窃、著作権の保護、プライバシー保護など
- ・形式・構成面：論文の構成、引用の仕方、参考文献表や注のつけ方、字数制限など
- ・内容面：論理性、実証性、論旨の一貫性、問いと結論の対応、立論の妥当性、立論の検討、独創性
- ・表現面：読みやすさ、表現の豊かさ、段落の変え方、誤字・脱字・誤植など

	A	B	C
引用	信頼できる出版元や著者による文献やデータのみを引用している。5つ以上の文献と2つ以上の公刊統計を用いている。	文献の選択に改善の余地があるが、複数の文献を選択して引用している。	文献を十分に引用していないか、引用していることがわからないなど、引用の方法や分量に不適切な点がある。
論理構成	結論を得るまでの過程が明確で、複数の論拠や対立する論拠を示しながら、論理的に一致した構成となっている。	論拠や対立意見の扱いに不十分な点もあるが、結論を得るまでの過程が論理的に一致している。	結論を得る過程が明確でない。または、情緒的な記述による結論を示している箇所がある。
問題設定	問題に対して興味深い仮説を立て、自らの考えに基づく結論を示している。	意義や重要性に改善の余地があるものの、仮説を示している。結論が与えられたものであるものの、自らの考えをまとめている。	仮説や問題意識が不明確である。他者の意見を批判することなく、仮説や結論に用いている。
体裁	段落が適切につくられている。見出し、図表見出し、参考文献が正しくつけられている。指定された分量で作成されている。	段落や見出しの設定に不適切な箇所もあるが、概ね正しくつくられている。指定された分量を大きく超えない範囲で作成されている。	段落や見出しの設定に不適切な箇所が多い。指定された分量を大きく超えている。
表現	専門用語を正しく使用している。文体が統一され、読みやすい文章で書かれ、表現の繰り返しが少ない。誤字脱字がない。	専門用語の使用に改善が必要な箇所もあるが、概ね正しく使用されている。読みやすさに改善が見られるが、誤字脱字が少なくない。	専門用語を用いていないか、誤って用いている箇所がある。表現に間違いが多い。

スティーブンス&レビ (2014) p.128を参考に作成

引用文献

1. Barkley, E., & Major, C. (2016). *Learning Assessment Techniques: A Handbook for College Faculty*. Jossey-Bass.
2. Fadel, C., Bialik, M., & Trilling, B. (2015). *Four-Dimensional Education: The Competencies Learners Need to Succeed*. Lightning Source Inc.
3. 濱名篤 (2011). 「ループリックとは」中教審大学教育部会 (2011年12月9日) 説明資料
4. 川嶋太津夫 (2008). 「ラーニング・アウトカムズを重視した大学教育改革の国際的動向と我が国への示唆」『名古屋高等教育研究』8, 173-191.
5. 河野哲也 (2016). 「学生が自分で問いを立てるための授業デザイン」成瀬尚志編『学生を思考にいざなうレポート課題』ひつじ書房, pp.101-126.
6. 酒井浩二 (2009). 『論理性を鍛えるレポートの書き方』ナカニシヤ出版
7. スティーブンス, D.・レビ, A. (佐藤浩章監訳, 井上敏憲・俣野秀典訳) (2014). 『大学教員のためのループリック評価入門』玉川大学出版部.
8. Wiggins, G., & McTighe, J. (2005). *Understanding by design (Expanded 2nd ed.)*. Alexandria, VA: Association for Supervision and Curriculum Development. (ウィギンズ, G.・マクタイ, J. (西岡加名恵訳) (2012). 『理解をもたすカリキュラム設計―「逆引き設計」の理論と方法―』日本標準)
9. 山田剛史 (2013). 「学習の成果」中井俊樹・鳥居朋子・藤井都百編『大学のIR Q&A』玉川大学出版部, pp.96-98.

女性専用車両は男女差別に値するか

1、序論

日本国内には数多くの鉄道会社が存在し、その多くが現在女性専用車両を設けている。1990年代には一時期に婦人専用電車や婦人子供専用車が導入されたこともあったが、現在の女性専用車両は2000年12月に京王電鉄京王線の一部に試験的に導入された女性専用車両がことの発端と言っていいだろう。当初は女性の痴漢被害を減らすために導入されたい。しかし、実際は女性専用車両の設置によって痴漢被害が劇的に減少したという事例はない。では、女性専用車両は本当に必要なものであるのか。また、それは男性差別に値するのではないかということに焦点を置いて論じたいと思います。

2、本論

女性専用車両はもともと、女性への痴漢対策として導入された。女性しか乗ることのできない車両なので、少なくともその車両においては減少しただろう。痴漢被害ではなくとも、満員電車では肌が接触する可能性が非常に高く、男性との接触を嫌う女性も少なくはないだろう。それらを考えると、多くの女性にとって安心のできる車両である。平成17年の駅探のホームページによる携帯サイトアンケート結果によると、回答者全体の8割（内女性が9割、男性が6割）が女性専用車両に賛成という結果が出ている。

しかし、本当にそれでよいのだろうか。女性専用車両の設置によってデメリットは発生しないのだろうか。駅によっては改札から最も近い車両が女性専用車両の場合もあるだろう。その場合、男性はすぐに電車に乗り込むことができない。もっとも、駆け込み乗車はしてはいけないことであるが、実際にする者は多いと思われる。そして、もうひとつ重大な問題がある。女性専用車両を設置することは男性差別に値するのではないかという問題である。女性しか乗ることのできない車両ということは、男性は「男である」という理由でその車両には立ち入ることができない。これは憲法第14条の「法の下での平等」に反している。男性の全員が痴漢をするわけではない。女性の全員が痴漢被害にあうわけではない。そう考えると、性別で車両を分けることは男性差別ではないかと私は考える。また、女性専用車両断固反対!!のホームページでも同様な男性差別について述べられている。

それだけでは、男性専用車両も設置すればよいという意見が出てくるかもしれない。それこそ男女差別である。それに、男性目線で考えてみよう。男性専用車両に乗りたいと思うだろうか。全員とは言わないが、あまり好んで乗る男性はいないだろう。

3、結論

女性専用車両についてメリットデメリットをあげてみた。それらをふまえて、私は女性専用車両の設置については反対であると主張する。女性専用車両に賛成する人は多いが、男女で分けるということは男女差別を意味するものだとは私は考える。痴漢被害を減らしたいのであれば、より良い他の方法を考え出すべきだと思われる。

(1200文字)